消費税軽減税率対策窓口相談等事業：軽減税率対策セミナー

**知らないではすまされない！軽減税率の基礎知識**

**軽減税率導入に伴う**

**実務のポイントと対策**

２０１９年１０月1日より、１０％引き上げと同時に、「軽減税率」が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わなければならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることとなり、その対策へ不安の声が挙がっています。

本セミナーでは正しい知識・具体的な対策等、経営者が今準備しなければならないことや、様々な場面での注意点について解説します。

日　時　令和元年　６月１９日（水）

1３時３０分～15時30分

会　場　恵那商工会議所　会議室

参加料　無料

**講師 山村　祥弘氏**

**山村祥弘税理士事務所**

恵那市大井町出身、独学で税理士免許を取得、地元の恵那市で税理士事務所を開業し、税理士の立場から的確なアドバイスを行なっていただけます。

定　員　３０名

講義内容

1. いよいよ消費税が１０%に。経営への影響は?
2. 軽減税率の準備は?　どんな準備が必要?
3. 事務処理での注意点

請求書の様式

３種類の経理方式

想定される問合せ

資金繰り・・・・・・・・・・・・　他

４． レジ補助金とは? どうやって補助金をうけるのか?

**【申込・問合せ先】**

**恵那商工会議所　中小企業相談所**

**恵那市長島町正家１－５－１１（担当：市川）**

**ＴＥＬ　２６－１２１１　FAX２５－６１７３**

**恵那商工会議所行き　　【申込先ＦＡＸ】０５７３－２５－６１７３**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **６/１９（水）消費税軽減税率対策セミナー受講申込書** | | | |
| 事業所名 |  | ＴＥＬ |  |
| 参加者氏名 |  | ＦＡＸ |  |

◆お申込方法：上記申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにＦＡＸにてお申込ください

※ご記入いただきました個人情報については、当所からの各種連絡に利用することがあります。

**C:\Users\tateo\Desktop\mark.jpg主催：　　恵那商工会議所　　　共催：岐阜県よろず支援拠点**